

令和6年度助成金 サイエンスボランティア支援事業のご案内

(公財)ひょうご科学技術協会では、青少年の科学に対する興味や関心を高め、科学技術への正しい理解を促進するため、科学実験・工作教室、自然観察教室など、地域で行うボランティア活動を支援します。支援内容等は以下のとおりです。

対象者	県内に在住または勤務する、学校や企業の自然科学系の教育者や研究者等を代表とするグループまたは個人（退職された方も含みます。） ※前年度の当事業実施の有無は問いません。※法人は対象外です。
対象事業	次の①または②の事業で、ボランティア活動として行う事業 (学校行事や授業、クラブ活動の一環として行うもの、利潤を追求するもの、宗教・政治活動を含むものは対象外とします。) ① 県内の学校や企業、地域などにおいて、主として小学校高学年から中学生を対象として行う科学実験や工作教室、体験学習、自然観察などの事業 ② 県内の小学校・中学校で理科教育を行う者に対して、科学実験、自然観察、教材製作等について指導・助言を行う事業 ※令和6年7月1日から令和7年3月31日の事業を助成します。 ※開催日に現地視察を行うことがあります。
対象経費	事業に直接必要な経費のうち、次に掲げるもの ア 旅費交通費 イ 通信運搬費 ウ 消耗品費 エ 印刷製本費 オ 使用料 カ 謝金 キ 保険料費 ク その他必要と認められる経費 ※「助成対象となる費目範囲」をご確認の上、申請下さい。
助成額	1件あたり20万円を上限とします。 ※申請内容により、助成額が申請額を下回ることがあります。
助成件数	5～10件程度 ※助成総額100万円の予算範囲で件数を決定します。
募集期間	令和6年4月12日(金)から令和6年5月10日(金)午後3時(必着)
助成対象の決定・通知	・外部審査員による審査を実施します。 ・申請者には、助成の可否と助成額を通知します。(令和6年6月中)
申請方法	・受付期限までに、「サイエンスボランティア支援事業助成金 交付申請書」を提出してください。 ・申請書の様式は、当協会のホームページ (https://hyogosta.jp/)よりダウンロード下さい。 
お問合せ先	公益財団法人ひょうご科学技術協会 企画調整課 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10-1 (兵庫県庁1号館7階) TEL : 078-362-3845 FAX : 078-362-3851 E-mail : hyogosta@hyogosta.jp 

申請から事業終了までの流れ

※赤字箇所が、申請者に実施いただく項目です

1	申請書の提出	募集受付期間内にサイエンスボランティア支援事業助成金交付申請書（様式1）を提出してください。 募集期間：令和6年4月12日（金）から5月10日（金）午後3時（必着） 電子メール・郵送・持参いずれかの方法にて提出
2	申請内容の確認・支援可否の決定	提出いただいた申請書の内容・要件を確認し、外部審査を実施の上、予算の範囲内で助成対象者・助成額を決定します。 ・助成対象者には助成額を記載した決定通知書を送付します。申請された助成額に変更があった場合は、申請内容（計画）の変更をお願いします。 ・審査会における審査結果、助成対象者とならない場合には、その旨を通知します。
3	事業の実施	計画に沿って実施してください。 ・事業内容に変更が生じる場合は、事務局にご連絡ください。
4	実績報告書の提出	事業終了（最終の事業日が終了した日）後1ヶ月以内または当該年度終了後の4月10日までのいずれか早い期日までに、サイエンスボランティア支援事業実績報告書（様式3）を提出してください。
5	助成金額の確定	提出のあった実績報告書の内容を確認し、助成金の額を確定します。 ・実績報告書提出時には、助成対象経費が支払済であることが必要です。 ・実績報告書提出時に未払いは助成対象外となります。 ・実績報告の際、助成対象経費が交付決定時から減額した場合は、実績額に応じた助成額に減額します。 ・概算払いの場合、返還金が生じた際の振込手数料はご負担願います。
6	請求書の提出	サイエンスボランティア支援事業助成金請求書（様式5）を提出してください。 ・原則として助成金額確定後の精算払いです。 ・必要があると認めるときは、概算払いをすることもできますので、ご相談ください。
7	助成金の交付	請求書受理後、助成金を交付します。